

令和4年度（第66回）船員労働安全衛生月間について

“「大丈夫」慣れと油断が事故まねく 安全確認初心忘れず”

1. 月間活動の概要

船員労働安全衛生月間は、海上における船員労働安全衛生思想の普及、船舶所有者や船員による自主的な安全衛生活動の促進等により船員災害の防止を図ることを目的として昭和32年度から実施され、今年度で66回目を迎えた。

令和4年度は、9月1日から30日までの1ヶ月間、主唱者（国土交通省、水産庁）、協賛者（船員災害防止協会、地方（地区）船員労働安全衛生協議会等）、協力者（関係行政機関、関係地方自治体、船主団体、労働組合、関係法人等）及び実施者（船舶所有者、船員）が一致協力して、全国各地において活動を展開した。

昨年度に引き続き今年度も新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、地域ごとに最新の感染状況を把握の上、実施の可否について適切に判断するとともに、実施する際には、感染防止対策を確実に励行することを前提とし実施した。

2. 各地域における活動

(1) 大会、講演会等の開催

①船員災害防止大会 10か所 476人

船舶所有者や船員等の関係者の意識向上を図るため、大会宣言の採択等を実施。

②講演会、講習会等 20か所 815者*

1. メンタルヘルス及び健康管理講座
2. 生存対策講習会（膨張式救命筏の取扱説明、遭難信号の実演等）
3. 生活習慣病の予防講座
4. 新型コロナウイルス感染症予防対策講座
5. 海難・災害の防止対策講座 等

※一部の講習については新型コロナウイルス感染症の影響により書面開催となり、参加人数ではなく参加した会社の数を計上している。

(2) 船員無料健康相談の実施 57か所 270人

月間中に（公社）日本海員掖済会、（一財）船員保険会、（独）地域医療機能推進機構、地方運輸局長等が指定した医師の協力を得て無料の健康相談を実施した。

(3) 訪船指導 169か所 826隻

労使、各地方運輸局及び船員災害防止協会支部が協力して、安全・衛生に関するリーフレットを配布する等訪船指導を行った。

(4) その他

県漁業取締船による月間実施の周知や船内飲用水の水質検査等を実施した。

各取組の様子

船員災害防止大会



サバイバルトレーニング



船員無料健康相談所



訪船指導

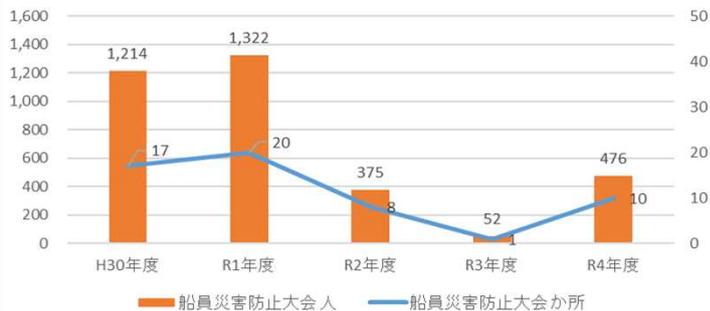


過去5年の実績

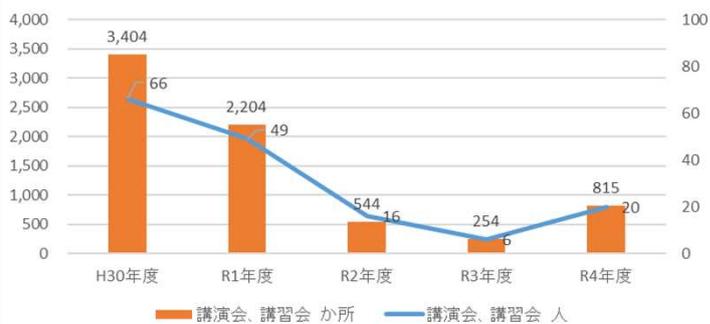
(参考)

※新型コロナウイルスの影響により、各取組の実施件数はコロナウイルスの影響以前と比べ少なくなっている。

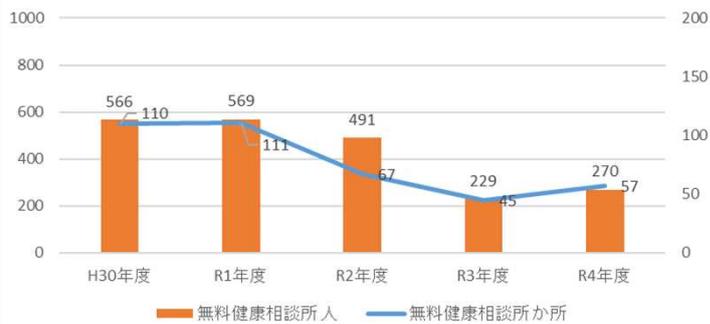
船員災害防止大会



講演会、講習会等



無料健康相談所



訪船指導

